

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

（単位：百万円）

団体名 佐渡市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,552	20,089	1,146	28,787

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	45,005	43,548	1,457	737	568	55,761	
土地取得特別会計	20	20	0	0	18	6	
一般会計等	45,006	43,549	1,457	737		51,828	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,077	1,045	32	806	57	8,590	833	法適用
病院事業会計	2,660	2,876	△ 215	0	710	1,764	1,383	法適用
下水道特別会計	5,333	5,165	168	111	1,632	24,883	21,698	
簡易水道特別会計	2,242	2,167	75	45	716	6,221	4,542	
宅地造成特別会計	382	-	0	5	-	-	-	
国民健康保険特別会計	7,362	6,922	440	440	525	-	-	
老人保健特別会計	933	973	△ 40	△ 40	79	-	-	
後期高齢者医療特別会計	685	674	11	11	246	-	-	
介護保険特別会計	6,308	6,221	87	87	970	-	-	
歌代の里特別会計	447	441	6	6	10	-	-	
公営企業会計等 計				1,471		45,399	28,457	

- （注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	547	503	43	43	158	-	-	
" (職員退職手当給事業特別会計)	9,681	9,544	136	136	1,180	-	-	
" (消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,690	1,683	7	7	-	-	-	
" (消防賞じゅつ金支給事業特別会計)	30	29	1	1	19	-	-	
" (非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
" (交通災害共済事業特別会計)	1,446	1,350	95	95	640	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,998	2,862	136	136	18	-	-	
" (後期高齢者医療特別会計)	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673	-	-	
一部事務組合等 計				10,100		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
両津温泉	△ 1	74	20	-	-	-	-	-	
佐渡土地開発公社	0	31	10	-	121	-	-	-	
新穂農業振興公社	1	93	40	7	-	-	-	-	
佐渡市真野自然活用村公社	1	4	9	-	-	-	-	-	
羽茂農業振興公社	0	76	27	10	-	-	-	-	
佐渡マリンスポーツ	0	8	2	-	-	-	-	-	
クリエイトはもち	0	4	5	-	-	-	-	-	
赤泊振興公社	13	200	103	27	-	-	-	-	
両津TMO	0	11	9	-	-	-	-	-	
両津産業振興公社	1	69	24	8	-	-	-	-	
新潟県住宅供給公社	10	875	-	-	-	-	253	25	
地方公社・第三セクター等 計			249	52	121	-	253	25	

（注） 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	2,335	2,961	626
減 債 基 金	559	364	△ 195
その他充当可能基金	4,978	5,188	210
充当可能基金 計	7,872	8,513	641

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	2.61	2.56	△ 0.05	△ 11.86	△ 20.00	病院事業会計	△ 11.40	-	-
連結実質赤字比率	6.95	7.66	0.71	△ 16.86	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	16.4	16.7	0.3	25.0	35.0	簡易水道特別会計	-	-	-
将 来 負 担 比 率	156.7	141.1	△ 15.6	350.0		下水道特別会計	-	-	-
財 政 力 指 数	0.298	0.296	△ 0.002			宅地造成特別会計	-	-	-
経 常 収 支 比 率	90.9	85.8	△ 5.1			-	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。